

## 議題1 白井市白井駅前センターの指定管理者の候補者の選定について

### 1 審査方法：プレゼンテーション審査

別紙 諮問（写）のとおり、白井市白井駅前センターの指定管理者の募集に応募があった2団体について、指定管理者選定審査会によるプレゼンテーション審査、総合審査を行います。

### 2 出席者

指定管理者選定審査会委員

応募団体 2団体（1団体3名以内）

施設担当課職員（生涯学習課、子育て支援課、高齢者福祉課）

指定管理者選定審査会事務局（財政課）

### 3 審査の流れ：以下のスケジュールで実施

時間(予定)	会議の流れ	内容
13:15～13:20	開会	会長あいさつ・事務局説明
13:20～13:35	<b>議題1</b> 応募状況説明・ 資格審査報告	募集施設・応募状況の概要説明 応募団体資格審査の結果報告
13:35～13:45	(休憩)	応募団体①入室・プレゼン準備
13:45～14:45	応募団体① シダックス プレゼンテーション審査	プレゼンテーション(30分) 質疑応答(30分)
14:45～15:00	(休憩)	応募団体①退室 応募団体②入室・プレゼン準備
15:00～16:00	応募団体② ワーカーズコープ プレゼンテーション審査	プレゼンテーション(30分) 質疑応答(30分)
16:05～16:20	(休憩)	事務局集計
16:20～16:35	集計結果の報告 総合審査	答申書の内容の議論 担当課退室

## 議題2 白井市高齢者就労指導センターの指定管理者の候補者の答申（案）について

※資料2参照

### その他 今後のスケジュールについて

	開催日時	内容
第4回会議 (非公開)	9月26日(木) 13時30分から	・学習等供用施設(富士センター)の指定管理者の候補者の選定について ・白井駅前センターの指定管理者の候補者の答申(案)について ・学習等供用施設(富士センター)の指定管理者の候補者の答申(案)について

白 指 審 第            号  
令 和 元 年 9 月      日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市指定管理者選定審査会  
会 長    岡 東 務

白井市高齢者就労指導センターの指定管理者の候補者の選定について  
(答申)

令和元年8月8日付け白財第172号で諮問のありましたこのことについて、審査により、白井市高齢者就労指導センターの指定管理者の候補者を選定しましたので、答申します。

## 答申（案）

令和元年8月8日付け白財第172号で諮問のありました白井市高齢者就労指導センターの指定管理者の候補者の選定に当たり、申請のあった団体について、令和元年8月22日に申請書類をもとに申請団体によるプレゼンテーション、委員による質疑などにより、指定管理者の候補者として適切かどうか公正かつ慎重に審査を行いました。

審査の結果、サービス等の評価点数が最低評価基準点である325点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である25点を上回っており、申請団体の財務状況が健全であることから、指定管理者の候補者として選定しましたので答申します。

### 記

施設の名称	白井市高齢者就労指導センター
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
選定団体	公益社団法人白井市シルバー人材センター 理事長 安藤 俊和 千葉県白井市清戸765-2
審査結果	総評価点数 513.5点

白井市指定管理者選定審査会	会 長	岡東 務
	副会長	松山 豊
	委 員	山崎 明
	委 員	清水 尚美
	委 員	岡村 隆

指定管理者の候補者：公益社団法人白井市シルバー人材センター

総評価点数 513.5 点

【主な選定理由】

- 市民のニーズを把握し、自主事業に反映させることで、高齢者の就労に結び付けていること。
- 市が施設を設置した平成12年度から施設管理委託の受託者として、また、指定管理者制度を導入した平成18年度からは指定管理者として、あわせて19年間、一貫して管理運営が行われていること。
- 白井市シルバー人材センターは県内有数の加入率を誇っている団体であり、安定した経営が行われていること。

【評価結果】

	審査項目	審査の視点と配点	合計
1	管理運営の基本方針について	<input type="checkbox"/> 利用者の平等利用、安全・快適な利用が図られているか。 <input type="checkbox"/> 公の施設としての設置目的を理解した内容となっているか。 <input type="checkbox"/> 市の基本的な管理方針に適合しているか。	39.0 点
2	市民サービスの向上方法について	<input type="checkbox"/> 市民サービス向上のための提案が適切か。	39.0 点
3	利用者ニーズの把握方法と対応について	<input type="checkbox"/> 利用者ニーズの把握方法とその対応は適切か。	40.0 点
4	サービス内容(自主事業)の実施計画について	<input type="checkbox"/> 施設の設備・機能を活用しているか。 <input type="checkbox"/> 特徴あるサービス提供が提案されているか。 <input type="checkbox"/> 施設ごとに求める業務の内容は適切か。	39.0 点
5	緊急時の対応について	<input type="checkbox"/> 災害時・緊急時の体制は十分か。	40.0 点
6	利用促進の方法について	<input type="checkbox"/> 利用促進のための提案は適切か。	38.0 点
7	管理運営費の削減方法について	<input type="checkbox"/> 経費削減のための具体的な提案が示され、取り組みは適切か。	39.0 点
8	類似施設の運営実績について	<input type="checkbox"/> 類似施設を運営した実績があるか。	18.0 点
9	施設、整備の維持管理について	<input type="checkbox"/> 設備別業務仕様書に沿って、適切な管理内容となっているか。 <input type="checkbox"/> 再委託の場合の計画(理由等)は適切か。	36.0 点
10	管理体制(職員の配置・研修計画等)について	<input type="checkbox"/> 職員の配置人数、資格など組織、勤務体制は十分か。 <input type="checkbox"/> 職員の採用・確保は確実にできるか。 <input type="checkbox"/> 職員に対する教育、研修体制は十分か。	37.0 点
11	個人情報の保護について	<input type="checkbox"/> 個人情報保護に対する取り組みは適切か。	35.0 点
12	その他関係法令等について	<input type="checkbox"/> 公の施設の管理運営に関する各種法令等を遵守する内容となっているか。	35.0 点
13	団体の経営状況について ※5点を超えない場合失格	<input type="checkbox"/> 事業者の財務状況は健全か。 <input type="checkbox"/> 給与・勤務体制など職員の労働環境は適切か。	37.0 点
サービス等評価点数 625 点満点 最低基準点数 325 点			472.0 点
	審査項目	審査の視点と配点	合計
14	指定管理料金及び収支計画書について(提案額の審査)	固定式配点:4.7 点満点 変動式:2.3 点満点	11.5 点
15	指定管理料金及び収支計画書について(妥当性の審査)	<input type="checkbox"/> 事業計画の内容と比較して、提案価格は適正か。 <input type="checkbox"/> 指定管理料の予定額の範囲内であり、実現可能性はあるか。	30.0 点
価格評価点数 70 点満点			41.5 点
総評価点数 695 点満点			513.5 点